

## 事業事前評価表

国際協力機構 社会基盤部  
都市・地域開発グループ第一チーム

### 1. 案件名（国名）

国名：フィリピン共和国（以下、「フィリピン」）

案件名：公共交通指向型開発（TOD）能力開発プロジェクト

Project for Capacity Enhancement for Transit Oriented Development

### 2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における都市開発セクター／マニラ首都圏の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

東京 23 区と同程度の面積 620km<sup>2</sup>のマニラ首都圏では、人口が 1990 年の 792 万人から 2020 年には約 1.7 倍の 1,348 万人に達し、人口増加・過密化が進行している。これらに伴う交通渋滞や大気汚染等への対応のため、我が国は、2014 年にフィリピン共和国に対し「マニラ首都圏の持続的な発展に向けた運輸交通ロードマップ」の策定を支援し、同ロードマップに基づき、マニラ首都圏地下鉄及び南北通勤鉄道の 2 本の都市鉄道整備支援を進めてきた。

都市鉄道整備の効果を最大化するには、駅周辺を含む地区開発計画を踏まえ、公共交通網の結節機能の強化や、駅周辺に都市機能を集約したコンパクトな都市形成が必要とされている。しかしながら、フィリピンでは、中央政府及び地方自治体が策定した上位計画において公共交通を軸とした都市開発や地域拠点開発の重要性が謳われているものの、実現に向けた具体的な施策の記述は乏しい。また、土地の高度利用や建築・開発行為に対する法規制の強制力が弱いため、駅周辺の地区開発促進に対する適切な誘導・促進が図られていない等の課題が存在している。

フィリピン政府は、公共交通指向型開発（以下、「TOD」：Transit Oriented Development）を通じて、鉄道利用の喚起と駅周辺の利便性向上を通じた都市環境改善を進めているが、その規範となるガイドラインやコンセプトプランが整備されていない。また TOD 推進に必要な関係機関の役割分担や利害調整方法が明確でないことが課題となっている。かかる状況を踏まえ、フィリピン政府は、TOD の推進に向けて同分野の知見を持つ我が国に技術協力を要請した。

本事業は、マニラ首都圏地下鉄及び南北通勤鉄道の主要駅周辺に土地を保有する基地転換開発公社（以下、「BCDA」：Bases Conversion and Development Authority）を実施機関とし、BCDA の地下鉄沿線保有用地の開発を促進するための TOD のモデルケースと、TOD ガイドライン等を策定することにより、BCDA 及び関係機関の TOD 計画・実施能力の向上を図り、もって公共交通を軸とした

都市開発や地域拠点開発の促進に寄与するものである。

(2) 都市開発セクター／マニラ首都圏に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

日本は対フィリピン国別開発協力量針（2018 年 4 月）にて、「持続的経済成長のための基盤の強化」を重点分野に掲げており、大首都圏及び地方都市を中心とした交通網ネットワーク等の質の高いインフラの整備、行政能力の向上等に対する協力を実施する方針としている。また対フィリピン JICA 国別分析ペーパー（2020 年 7 月）では、都市部における社会経済基盤の整備（持続可能な都市開発計画を含む）等を通じた中間層の厚みを質・量ともに増すための取組みを重要視しており、本事業は同方針に合致する。更に、JICA の課題別戦略グローバル・アジェンダ「都市・地域開発」では、「持続的な都市の実現」を目標に掲げており、これに合致する。本事業は、SDGs ゴール 11「包摂的、安全、強靱で持続可能な都市と人間居住の構築」にも貢献することから、JICA が本事業を実施する意義は大きい。

(3) 他の援助機関の対応

アジア開発銀行は、2019 年にアジアの都市における持続的な都市交通への投資確保に関する調査を実施し、フィリピンに関しては首都圏鉄道 3 号線開発の影響に焦点を当てているが、本事業と関連・重複するものではない。

### 3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、マニラ首都圏において、BCDA の地下鉄沿線保有用地の開発を促進するための TOD のモデルケースと、TOD ガイドライン等を策定することにより、BCDA 及び関係機関の TOD 計画・実施能力の向上を図り、もって公共交通を軸とした都市開発や地域拠点開発の促進に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：マニラ首都圏地下鉄の特定駅周辺

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：基地転換開発公社（BCDA）

最終受益者：TOD に関わる関係行政機関、マニラ首都圏の住民

(4) 総事業費（日本側）：約 3.6 億円

(5) 事業実施期間：2022 年 3 月～2025 年 3 月を予定（計 36 カ月）

(6) 事業実施体制

実施機関：基地転換開発公社（BCDA）

関係機関：

国家経済開発庁（NEDA：National Economic and Development Authority）、

運輸省（DOTr：Department of Transportation）、マニラ首都圏開発庁（MMDA：Metropolitan Manila Development Authority）、公共事業道路省（DPWH：Department of Public Works and Highways）、人間居住都市開発省（DHSUD：Department of Human Settlements and Urban Development）、タギッグ市（Taguig City）、等

（7）投入（インプット）

1）日本側

① 専門家派遣（合計約 60M/M）：

- （ア）業務主任／都市開発
- （イ）都市計画・土地利用計画
- （ウ）不動産開発
- （エ）建築計画
- （オ）交通計画・交通結節施設計画
- （カ）PPP 事業計画
- （キ）ファイナンススキーム検討・財務分析
- （ク）法制度
- （ケ）能力開発・研修計画
- （コ）環境社会配慮
- （ソ）エリア・タウンマネジメント

② 研修員受け入れ（本邦研修）

2）フィリピン国側

- ① カウンターパートの配置、及びその現地経費負担
- ② 日本側専門家が利用する事務所の提供、及びその経費負担

（8）他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1）我が国の援助活動

2.（2）に記載の通り。

2）他援助機関等の援助活動

2.（3）に記載の通り。

（9）環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1）環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるためカテゴリ C に該当する。

- 2) 横断的事項
- 3) ジェンダー分類：【対象外】 ■GI(ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件)  
＜分類理由＞詳細計画策定調査にてジェンダー主流化ニーズを確認したものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組みを実施するに至らなかったため。
- (10) その他特記事項：特になし。

#### 4. 事業の枠組み

- (1) 上位目標：公共交通を軸とした都市開発や地域拠点開発が促進される。  
指標及び目標値：
  - ① TOD コンセプトプランで特定された TOD プロジェクト実施件数
  - ② BCDA 又は関係機関による TOD ガイドラインを活用した新たな TOD 関連プランの策定件数
- (2) プロジェクト目標：BCDA 及び関係機関による TOD の計画及び実施に係る能力が向上する。  
指標及び目標値：
  - ① 関係機関との調整を通じた TOD コンセプトプランの作成数
  - ② TOD コンセプトプラン実現に向けた行政手続きの開始件数（土地利用計画の更新等）
  - ③ TOD ビジネスプランを活用した BCDA 保有用地開発事業提案依頼案の作成数
- (3) 成果
  - 成果1：BCDA と関係機関における TOD の理解増進と関係機関調整の枠組みが実践される。
  - 成果2：対象とする地下鉄沿線及び駅周辺地区の TOD コンセプトプランが策定され、実現に向けた手続きが確認される。
  - 成果3：TOD コンセプトプランを踏まえ、特定されたモデル用地の TOD 事業計画が策定される。
- (4) 活動
  - 活動1-1：他国事例の比較分析が実施され、本事業の TOD の概念及び価値が理解される。
  - 活動1-2：既存の都市開発に係る法制度をレビューし、TOD 推進上の課題が確認される。
  - 活動1-3：関係機関調整を通じて、TOD コンセプトプランを実現する上で必要な調整事項が確認され、実践される。
  - 活動1-4：活動1から3の教訓を踏まえた TOD ガイドラインが作成され

る。

活動 1－5：本事業の成果・活動を周知すべく、セミナーやワークショップが開催される。

活動 2－1：対象とする地下鉄沿線及び駅周辺地区の現況確認及び課題の特定がなされる。

活動 2－2：対象とする地下鉄沿線の TOD コンセプトプランが策定される。

活動 2－3：対象とする駅周辺地区の TOD コンセプトプランが策定される。

活動 2－4：土地利用計画及びその他関連計画の改定等、地下鉄沿線及び駅周辺地区の TOD コンセプトプラン実現の為に必要な手続きが特定される。

活動 3－1：TOD コンセプトプランを踏まえ、特定された事業範囲に対する事業性分析を含む TOD 事業計画が策定される。

活動 3－2：TOD 事業計画実施上の主要要素が特定される。

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

- ・ 特になし。

### (2) 外部条件

- ・ 2022 年 5 月の大統領選挙後、TOD 推進に係るフィリピン政府の政策に大きな変化がない。
- ・ BCDA 及び関係機関の役割・権限が変更されない。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ケニア国「ナイロビ市都市開発マスタープラン策定プロジェクト(NIUPLAN)」案件別事後評価（内部評価）（2019 年）では、プロジェクト終了時の 2014 年 12 月に草案が作成されたものの、ナイロビ市による NIUPLAN の正式承認が 2016 年 8 月まで遅れた。このため、2019 年の事後評価時点で、いまだ準備段階の緊急的優先事業があることが指摘された。事業計画策定するプロジェクトにおいては、提案事業の実施に確実につなげるために、事業期間中に、関係機関に対して提案事業と必要な人員と予算について説明する機会を設けることが望ましいとの教訓が得られた。

本事業においては、関係機関とそれぞれの役割分担とロードマップを検討する際に提案事業に必要な人員と予算について協議をする。

## 7. 評価結果

本事業は、フィリピンの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、TOD のモデルケースの構築や TOD ガイドラインの策定等により、BCDA 及び関係機関の TOD の計画・実施能力の向上に資するものであり、SDGs ゴール 11「包摂的、安全、強靱で、持続可能な都市と人間住居の構築」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 6 カ月以内    ベースライン調査（現地渡航開始後）

事業完了 3 年後        事後評価

以 上